

京都市の次期総合計画策定に向けた取組 「京都市総合計画審議会」及び「若者チーム会議（仮称）」の 市民公募委員を募集します！

京都市の総合計画（まちづくりの基本方針を理念的に示す「京都市基本構想」及び同構想を具体化するための「京都市基本計画」並びに「各区基本計画」）が、令和7年12月に終期を迎えることから、京都市のまちの未来像を示す次期総合計画の策定に向けて、市長の諮問に応じて調査・審議し、意見を述べる「京都市総合計画審議会」と、次の時代を担う若者世代が主体となり次期総合計画の草案作成等を行う「若者チーム会議（仮称）」（以下「若者チーム」という。）を設置しますので、その一員として、未来のまちやくらしの在り方を「自分ごと」として考え、意見・提案していただける方を募集します。

次期総合計画の策定に当たっては、京都市にお住まいの方はもとより、通勤・通学者など、京都市に深くかかわる皆様の視点が不可欠です。京都市の未来を描く取組にあなたも参加してみませんか？

○募集人数

京都市総合計画審議会 1～2名

若者チーム 1名

※両方同時に応募いただけますが、京都市総合計画審議会と若者チームを兼務することはできません。

○募集期間

令和6年6月21日（金）～7月19日（金）

京都市の総合計画



○応募方法 郵送、FAX又は電子メールで受け付けます。

【詳細は、裏面を御覧ください。】

○応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市 総合企画局 都市経営戦略室

電話 075-222-3030

FAX 075-213-1066

電子メール seisakukikaku@city.kyoto.lg.jp

応募用紙の
ダウンロード



令和6年6月発行 京都市総合企画局都市経営戦略室 京都市印刷物 第064290号



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



応募要項

1 公募の目的

次期総合計画策定に向けた議論において、幅広い市民の方々からの多様な御意見や御提案をいただくとともに、市政への主体的な参画意識を醸成することを目的としています。

2 募集人数及び任期

- 京都市総合計画審議会 1～2名
- 若者チーム 1名

任期は、いずれも委嘱の日（令和6年8月上旬予定）～令和8年3月31日です。

3 応募資格

次の条件全てを満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学していること
 - (2) 令和6年4月1日時点で満18歳以上であること
 - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと
 - (4) 日本語で意見等を述べるができること（国籍不問）
 - (5) 本市の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として在籍していないこと
 - (6) 平日の日中に開催される会議に出席できること（オンライン含む）
- ※ 若者チームに応募する場合は、令和6年4月1日時点で40歳未満であること

4 応募方法

応募用紙に必要事項及び小論文（「京都市の強みや弱み、都市のポテンシャル（将来の可能性）についてのあなたの考え、また、それを踏まえて取り組んでいること、取り組みたいことについて」をテーマに800字程度で記述）を記入し、郵送、FAX、電子メール*のいずれかの方法で提出してください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

※ 電子メールで応募いただく場合は、応募書類の様式は問いませんが、応募用紙の①から⑨までの必要事項を記載し、小論文を添えて応募してください。

5 募集期間

令和6年6月21日（金）から7月19日（金）まで

郵送の場合は当日消印、FAX又は電子メールの場合は、期日中の送信記録を確認できたものを有効とします。

6 選考方法及び結果通知

応募書類を基に選考します。選考結果は、7月下旬頃に応募者全員に通知します。

※ 個別具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、御了承ください。

7 委員の役割

任期中に7回程度、原則平日の日中に公開で開催される審議会又は若者チームの会議に出席いただき、それぞれの会議において、次期総合計画の策定に向けた議論を行っていただきます。

- 京都市総合計画審議会

次期総合計画の在り方やその具体的な内容を検討するとともに、若者チームが起草した次期総合計画の草案の審議を行っていただきます。

- 若者チーム

次の時代を担う若者の視点で次期総合計画の在り方や内容について議論し、草案を作成して審議会に提出していただきます。また、計画策定後のまちづくりの実践につなげる取組についても議論していただきます。

8 報酬

会議への出席ごとに、謝礼をお支払いします。